

障害者手帳（身体・療育・精神） のカード化について

- 大分県では、令和2年10月から、カード型の障害者手帳の発行を開始します。
- 新規、更新及び再交付申請時に、カード型か従来の紙型のいずれかを選択し、交付申請することができます。
- 交付申請の受付は、令和2年9月23日からお住まいの市町村で開始します。

カード型手帳の概要

カードは、運転免許証と同様のサイズで、従来の紙型の手帳よりも耐久性や携帯性に優れています。

身体障害者手帳



療育手帳



精神障害者保健福祉手帳



<お問い合わせ先>

大分県障害福祉課 TEL : 097-506-2722

大分県こころとからだの相談支援センター TEL : 097-541-5276

各市町村障害福祉課